

二子玉川南地区を水害から守る「堤防整備」のお知らせ

世田谷区玉川一丁目付近の堤防整備につきましては、7月末で新堤防、住宅地側の道路及び河川敷の散策路等が概ね完成しましたので**8月4日(月)から工事用バリケード等を取り払い、下図のとおり通行可能(自動車・オートバイを除く)とします。**

※住宅地側の道路の歩道工事、河川敷の標識設置工事等に一部残工事があります。引き続き、細心の注意を払って工事を行いますので、ご理解とご協力をお願い致します。



河川を利用する皆様へ

- ・新堤防や河川敷等の芝張り部は、芝の保護のため立ち入らないようお願い致します。
- ・この区域の河川敷への自動車及びオートバイの進入は法律で禁止されています(管理車両及び許可車両は除く)。
- ・河川区域内では、河川管理に支障となる行為及び他の河川利用者や近隣住民に危険や迷惑を及ぼす行為はやめましょう。
(例)夜中に花火をしたり大きな声で話すことは近隣の迷惑になります。また、スケートボードの走行音や反響音も近隣の迷惑になります。

【問い合わせ先】

国土交通省 関東地方整備局
京浜河川事務所 田園調布出張所

TEL: 03-3721-4288